

報 道 資 料

令和元年8月19日
総合政策部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分の発令をした。

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
収集課主務 業務職員	41	R1.8.19	減給10分の1 1月	非正規職員3名に対して、繰り返し身体的接触行為を行っていたものである。 内1名に対しては、セクシュアル・ハラスメント行為があったと判断したものである。	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号